

令和7年度のまちづくり

[目 次]

■重点分野

◇人口減少・少子高齢化への対応……………	4-5
◇防災・減災対策の強化……………	6-7
◇地域共生社会づくり……………	8-9
◇デジタル化・脱炭素社会の実現……………	10-11

■その他

◇庁舎整備推進事業……………	13
----------------	----

※目次は第六次筑後市総合計画（後期基本計画）における「重点分野」を記載しています。

筑 後 市

このページは空白です。

■重点分野

重点

分野名 「人口減少・少子高齢化への対応」

- 施策 4-1 「子育て支援の充実」 4-3 「高齢者福祉の充実」
- 施策 5-1 「学校教育の充実」

1. 主な事業

- (1) 切れ目ない支援による子育て不安の軽減
- (2) 生きがいつくりと介護予防の推進
- (3) 教育環境の充実

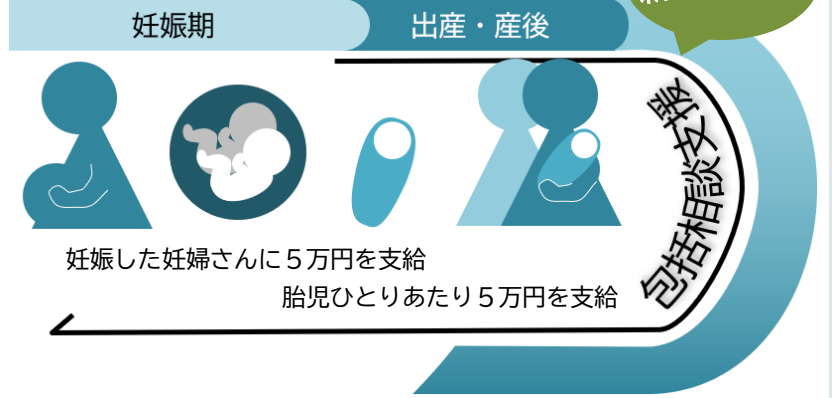
2. ねらい

- (1) 「こども計画」の策定に取り組むとともに、こどもや子育て世帯の意見を尊重し施策に反映しながら、サービスの種類、量、質の充実を図ります。
- (2) 「第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、介護が必要になる前からの自主的な健康づくりや社会参加の意識の醸成に取り組んでいきます。
- (3) 4月に開校を迎える「筑後南小学校」では、4月7日の開校記念式典と新学期の始業式から、3校の児童が揃って新たな小学校生活をスタートさせます。
また、筑後市学校施設長寿命化計画に基づき、施設更新・改修を計画的に実施するほか、学校給食の安定化、保護者の利便性向上および教職員の負担軽減を図るため、学校給食費を公会計化します。

3. 内容

- (1) 令和6年度に策定に取り組んだ「こども計画」は、その過程で出されたさまざまな意見を踏まえ、より良い計画とするため、令和7年中の策定完了を目指すこととしています。
この計画にも関わってくる成長段階に応じた「切れ目ない支援」においては、国の予算事業から、法律に基づく制度へと変更された「妊婦のための支援給付」や「妊婦等包括相談支援事業」による妊娠期の経済的支援、伴走支援に始まり、令和6年度から利用者負担額を引き下げた産後ケア事業など、出産以降における支援を切れ目なく継続していきます。
この他、令和6年10月から拡充（助成対象を高校生世代まで）を行った子ども医療事業は、令和7年度には1年を通しての支援を継続していきます。

< 妊婦のための支援給付 >



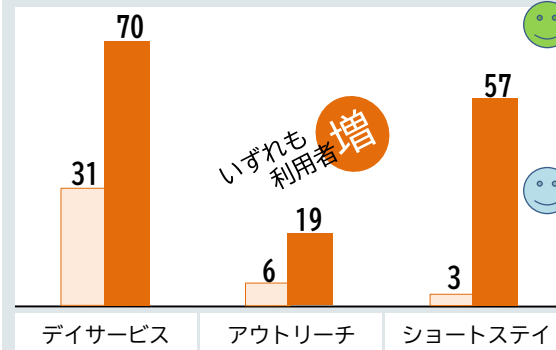
< 産後ケア事業 >

利用者負担 (円)

サービス		R5年度	R6年度	R7年度
デイサービス	専用施設	1,900	1,000	6年度に引き下げた利用者負担額そのままに、支援を継続します。
	兼用施設		500	
アウトリーチ		1,000	200	
ショートステイ		4,600	1,500	

利用者の状況

- R5年度
- R6年度(4月~12月)



卒乳の相談もできてゆっくり休むことができた。できればもう一度利用したい。

たくさん話を聞いてもらえた。初めての子育てで、分からないことをいろいろ質問できてよかった。

眠りはしなかったけど、ゆっくりできて、少し疲れがとれたので良かったです。

(2) 地域デイサービスなどの既存の「通いの場」を活用したフレイル予防事業に取り組み、令和6年度までに全ての「通いの場」において実施することができました。

令和7年度には、これまでに収集分析してきたデータから「運動」「骨折予防」「栄養」「口腔機能」に課題を絞り2巡目に取り組みます。

(3) 再編新設小学校整備事業としては、屋外施設整備を残すのみとなり、開校日からEVスクールバスによる通学などを含め、筑後南小学校としての運営を開始します。

教育環境整備としては、老朽化が著しい羽犬塚中学校の改修事業など、教育環境の向上に努めます。

今年度から公会計化される学校給食では、物価高騰の中で食材料費負担が高まっている状況ですが、これまでの給食費を据え置き、家計負担の軽減を引き続き図ります(月額で小学校は700円、中学校は600円程度の負担軽減)。

< フレイル予防講座 >



< 筑後南小学校EVスクールバス >



EVバスデザインイメージ (車両は実際のものとは異なります。)

4. 予算額 2,363,498千円

(1) 妊婦のための支援給付事業	39,284千円[制度化]
産後ケア事業	8,099千円
こんにちは赤ちゃん事業(包括相談支援含む)	3,935千円
利用者支援事業	19,349千円
産前・産後サポート事業	215千円
子育て支援拠点施設事業	10,843千円
ファミリー・サポートセンター事業	7,343千円
地域子育てサロン事業	540千円
子ども医療事業	262,440千円
(2) 生きがいづくりと介護予防の推進	79,826千円 (関係する事業経費の総額)
(3) 再編新設小学校整備事業	401,249千円
羽犬塚中学校改修事業	839,521千円
学校管理に要する経費(小学校)	216,187千円
学校給食事業(小中学校)	474,667千円 ^注

注 うち291,609千円は公会計移行に伴う給食食材費です(詳細は右図を参照)。

5. 担当課

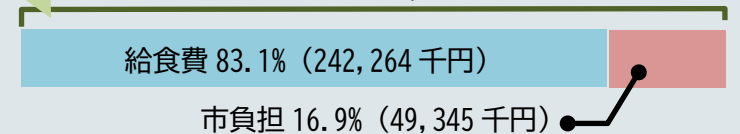
市民課・こども家庭サポートセンター
 高齢者支援課
 教育総務課、学校教育課

< 給食費負担軽減の状況 >

(円)

	給食食材費に 必要な負担額	市負担 (物価高騰)	実質 負担
小学校	4,900	▲700	4,200
中学校	5,500	▲600	4,900

公会計の姿 給食食材費 (291,609千円)



重点

分野名 「防災・減災対策の強化」

施策 1-3「秩序ある市域の整備」 1-5「道路、河川・水路の整備と保全」
施策 6-1「防災・減災対策の推進」

1. 主な事業

- (1) 計画的な土地利用と市街地整備の充実
- (2) 河川・水路の整備推進と維持管理
- (3) 地域防災力の向上

2. ねらい

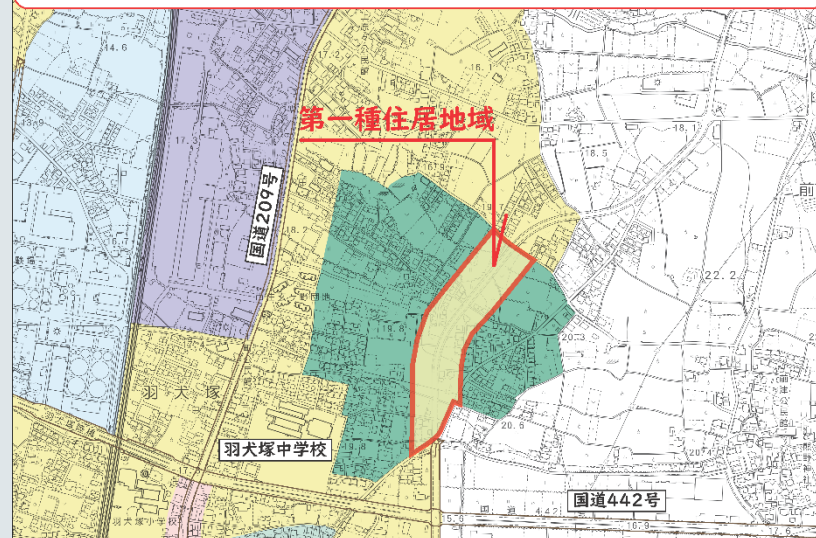
- (1) 人口減少や少子高齢化の進展に伴う都市課題に対応するため、都市計画マスタープランに基づき、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の方針のもと、都市計画の見直しを行いながら、持続可能な都市構造の実現を目指します。
また、JR 羽犬塚駅周辺地区において都市再生整備計画を推進し、頻発・激甚化する水災害に対応した都市機能の防災性・安全性の向上を図りながら、安全で安心して暮らせるまちづくりの推進や駅前エリアの活力・魅力の向上を目指します。
- (2) 令和7年度までの財政措置期間を重点期間と設定し、河川・水路の改修をはじめ、老朽化した水利施設の機能保全など防災減災に効果的な事業を着実に推進します。
- (3) 防災情報の一元化による警戒・対策機能の充実を図ります。また、関係機関や自主防災組織等の関係団体と緊密な連携を図り、災害から市民の生命・財産を守る取り組みを進めます。

3. 内容

- (1) 令和7年度は、既存の用途地域内で都市環境の変化が大きい前津地区について、用途地域を変更するための協議や法定手続きを進めていきます。また、筑后市立地適正化計画は、防災指針を追加するなど、令和8年度の改定に向けて内容の見直しを行います。
JR 羽犬塚駅周辺地区都市再生整備計画については、国の補助を受けながら、用地買収及び水路・道路の設計・工事を進めます。
- (2) 排水機能が低下している水路・河川の整備や保全を行うことにより浸水被害の軽減を図ります。大雨予測時の先行排水の要となる柳原制水門の大規模改修や長須ため池

< 前津地区用途地域の変更 >

第一種低層住居専用地域 ⇒ 第一種住居地域



< JR 羽犬塚駅周辺地区・都市再生整備計画 >

<p>① 浸水対策(防災まちづくり)</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○調整池 ○水路新設、既存水路改修、逆流防止弁設置 ○公園(仮称)秋松公園※調整池部分
<p>② 道路新設(防災まちづくり)</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○道路新設(市道市役所前線) ○道路改良(市道秋松熊野線)
<p>③ JR羽犬塚駅前広場再編(都市のスポンジ化対策)</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○道路(駅前広場再編) ○照明灯、緑化施設、ベンチ等 ○公衆無線LAN(Wi-Fi)サービス
<p>④ 羽犬塚長浜線(顔訪通り)</p> <p>(原心地がよくなるまちなか)</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○道路(道路幅員の再編、段差解消) ○照明灯、緑化施設等 ○電線路地下埋設施設
<p>⑤ 筑後市中央児童遊園</p> <p>(原心地がよくなるまちなか)</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公園整備
<p>⑥ その他</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○道路照明灯改修事業※LED化 ○まちづくり活動推進事業 ○まちづくり民活動、まちなかフォーカブル社会実験 ○都市再生整備計画 効果分析調査

を防災調整池として活用するための排水ポンプの新設など、流域治水対策に効果が高い事業に取り組みます。

また、これまで集中的に取り組んでいる市営河川やクリークの緊急浚渫推進事業を着実に進めるほか、類似事業を統合した新たな制度となる「しゅんせつ補助金」に移行し、地域において実施される農業用水路や下排水路等の保全活動を支援します。

(3) 気象情報や水位計等の河川情報を集約し一元管理する仕組みである「防災プラットフォーム」の運用を開始します。新たに設置した浸水センサーや監視カメラにより河川等の監視体制の強化を行い、浸水リスクの早期把握に努めます。

避難行動要支援者の個別避難計画の作成については、筑後、筑後北、松原、水田、二川、西牟田校区を令和7年度の重点地区に定め、その地区の75歳以上の高齢者のみの世帯に属する方で、かつ、個別避難計画作成希望の意向がある要支援者を対象として、速やかに計画を作成できるよう支援体制を構築しながら、取り組みを進めます。

4. 予算額 1,327,136千円

(1) 計画的な土地利用と市街地整備の充実

- ① 都市計画変更策定事務 30,826千円
- ② 都市構造再編集集中支援事業(JR羽犬塚駅周辺地区) 875,361千円

(2) 河川・水路の整備推進と維持管理

- ① 水路等整備事業 132,200千円
 - うち 柳原制水門改修工事 33,000千円 [新規]
 - 長須ため池排水ポンプ設置工事 13,500千円 [新規]
- ② 水路等保全事業 57,545千円
 - うち しゅんせつ補助金 12,000千円 [新規]

- ③ クリーク・河川緊急浚渫推進事業 51,000千円
- ④ 県営農業農村整備事業 104,873千円
- ⑤ 筑後川下流域土地改良事業 68,151千円

(3) 地域防災力の向上

- ① 防災・災害情報関係事務 4,368千円
- ② 避難行動要支援者対策事務 2,812千円

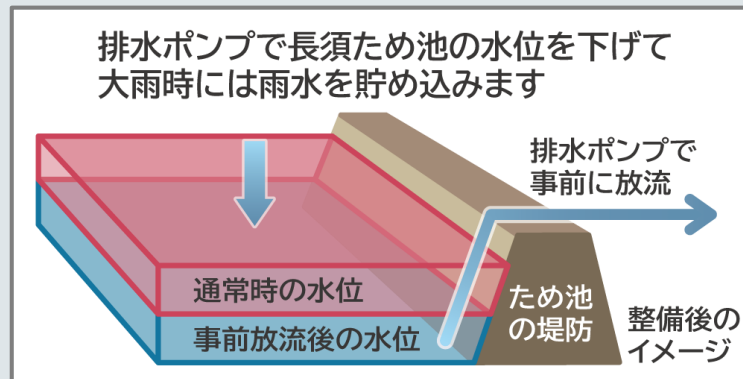
5. 担当課

都市対策課、水路課、防災安全課

< 老朽化が進む柳原制水門 >



< 長須ため池の低水管理イメージ >



< 新たな支援制度に移行する「しゅんせつ補助金」 >

しゅんせつ補助金 新制度の概要

申請窓口が水路課に一本化



下排水路も活用可能に 農業用水路に限らず、新たに下排水路なども補助対象となりました

直営施工を重点支援 ダンプトラックなどの借上料や燃料費、処分料等が補助対象となりました
地域での保全活動を重点支援します

請負施工も継続支援 地域の保全活動で取り組めない箇所は外注することも可能です

分野名 「地域共生社会づくり」

重点

施策4-6「地域福祉の推進」

施策7-1「市民協働の推進」

1. 主な事業

- (1) 支え合いの意識と人づくり
- (2) 地域コミュニティ活動の活性化

2. ねらい

- (1) 『第2期筑後市地域福祉計画』に基づき、社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会などとの連携や支援を通じて、地域住民がともに支え合う地域社会を目指します。
- (2) 行政区及び校区コミュニティ協議会、市民活動団体が相互に連携・協力しながら、多様化する地域課題に対応できるよう支援していきます。また、地域での支え合いやコミュニティ活動の維持のために、地域活動の負担軽減に取り組みます。

3. 内容

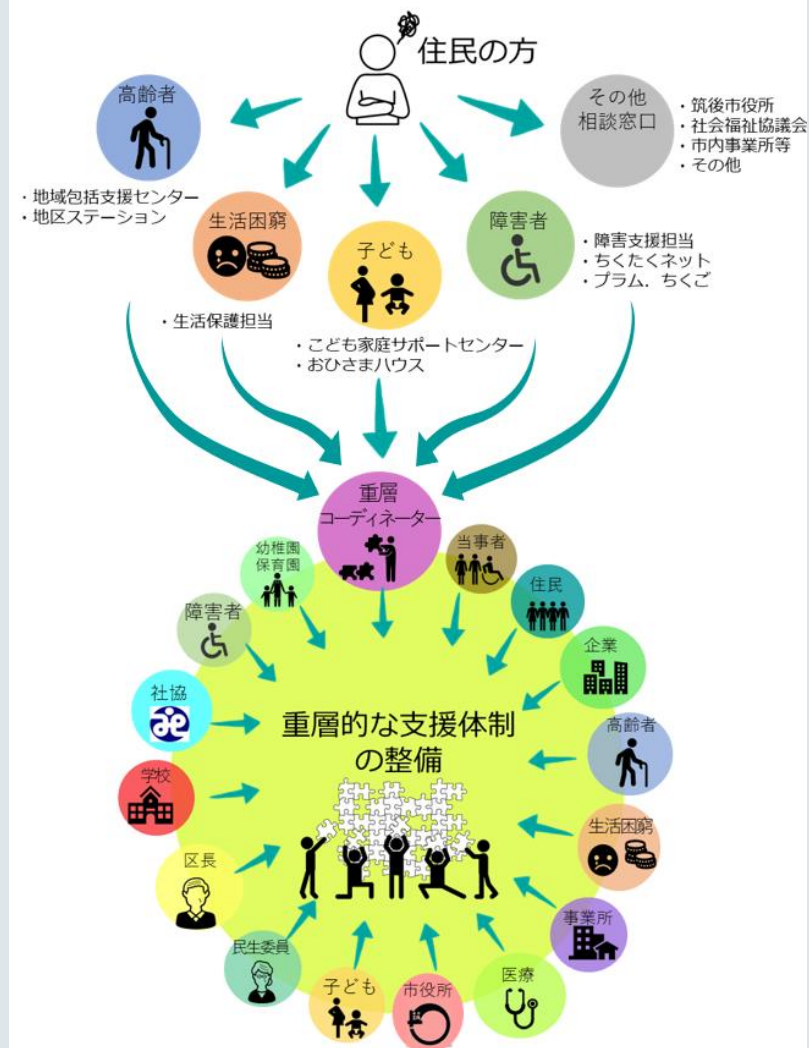
- (1) 社会福祉協議会が行っている地域福祉活動の推進、民生委員・主任児童委員による様々な福祉的活動に対する支援を行います。併せて、次の地域福祉の担い手育成のため、庁内関係各課、社会福祉協議会等とともに、民生委員等への依頼業務の見直しを含め負担軽減の検討を行います。

また、地域共生社会の実現に向けて、令和5年度から準備事業として実施している重層的支援体制整備事業を、令和8年度に本格実施ができるよう関係機関と連携しながら取り組みます。

- (2) 人口減少や高齢化の進展、コロナ禍による生活様式の変化を経て、地域社会における人間関係がさらに希薄化しています。「協働のまちづくり」の推進において、地域活動の担い手を確保していくため、市との協働活動の再点検・見直しなどにより地域活動の負担軽減を検討し、持続可能な地域づくりを進めていきます。

地域活動におけるデジタル化については、これまでの取り組みによる課題や成果の検証も踏まえ、地域役員等の負担軽減、なり手不足の解消、多世代間の相互交流の実現を目指して、今後も取り組みを進めていきます。

< 重層的支援体制（相談から会議までの流れ）イメージ >



- ・相談を受けた窓口で、1つの担当課や事業所では対応できないと判断された困難な相談などがある場合は、重層的支援体制整備事業担当へ伝えます。
- ・必要に応じて、重層的支援会議で様々な部署、機関が知恵を出し合います。

4. 予算額 175,897 千円

(1) 支え合いの意識と人づくり

①重層的支援体制整備事業 11,348 千円

(2) 地域コミュニティ活動の活性化

①行政区活動補助金 52,828 千円

②行政区長会事務 67,731 千円

③校区コミュニティ・地域活動支援事業 43,990 千円

5. 担当課

福祉課、協働推進課

< 地域コミュニティ活動 >



分野名 「デジタル化・脱炭素社会の実現」

重点

施策2-1「環境保全と脱炭素社会の促進」

施策7-2「デジタル化の推進」

1. 主な事業

- (1) 脱炭素社会の促進
- (2) デジタル化の推進

2. ねらい

- (1) 市民、事業者、行政が一体となって脱炭素社会に向かっていくために、省エネや再エネなどに関する情報発信を強化し、市民のライフスタイルの転換や事業者の取り組みへの支援を推進していきます。
- (2) 令和7年度中に、自治体情報システムを国が定める標準準拠システムへ移行します。
また、使いやすいオンライン・サービスの提供など「行政のデジタル化」と「地域のデジタル化」についても併せて取り組みます。

3. 内容

- (1) 令和5年度の「ゼロカーボンシティ宣言」や、策定した「筑後市地球温暖化対策実行計画」に基づき、脱炭素の取り組みを一層強化していきます。

令和6年度には、民間事業者のサービスを活用し、電気自動車の急速充電設備を整備しました。令和7年度はPPA（Power Purchase Agreement）注方式により、防災拠点でもある北部交流センター（チクロス）に太陽光発電パネル設置を進めます。

この他、令和7年度当初予算ではありませんが、国の地方創生臨時交付金を活用し、令和6年度予算を繰り越して継続実施する中小企業向け「脱炭素経営推進事業」と併せて取り組みを推進していきます。

注 PPA方式：電力販売契約のこと。自治体が保有する施設の屋根などを借り、事業者が発電設備を設置。発電した電気を施設で使用します。初期投資を低く抑えることができる導入形態です。

< 整備した急速充電設備 >



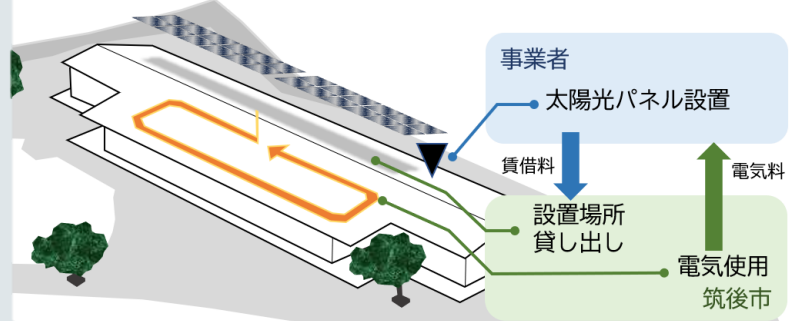
令和7年1月31日運用開始（右は除幕式での場面）

< 太陽光発電パネルの設置 >



写真は設置イメージで、実際に整備する内容や施設とは関係ありません。

筑後市が太陽光パネルの設置場所（チクロス屋根）を貸し出します。事業者が太陽光パネルを設置します。設置事業者と電力売買契約（PPA）を締結し、太陽光発電電気を使用します。



PPA概念図

(2) 自治体情報システムの標準化については、令和7年度の早い段階から、国が準備したシステム基盤（ガバメントクラウド）上にシステムを移行する作業を開始します。住民票や税など、自治体の基幹業務を標準システムとして構築し、データの移行、検証を経て、令和7年度中に稼働させる予定です。

この他、令和6年度に導入した税公金セルフ収納機や、既に運用している「キャッシュレス決済」「書かない窓口」「行かない窓口」「らくらくコンビニ交付（らくらく窓口証明書交付サービス）」など、市民の利便性に資するフロントヤード（窓口）改革についても継続して取り組みます。

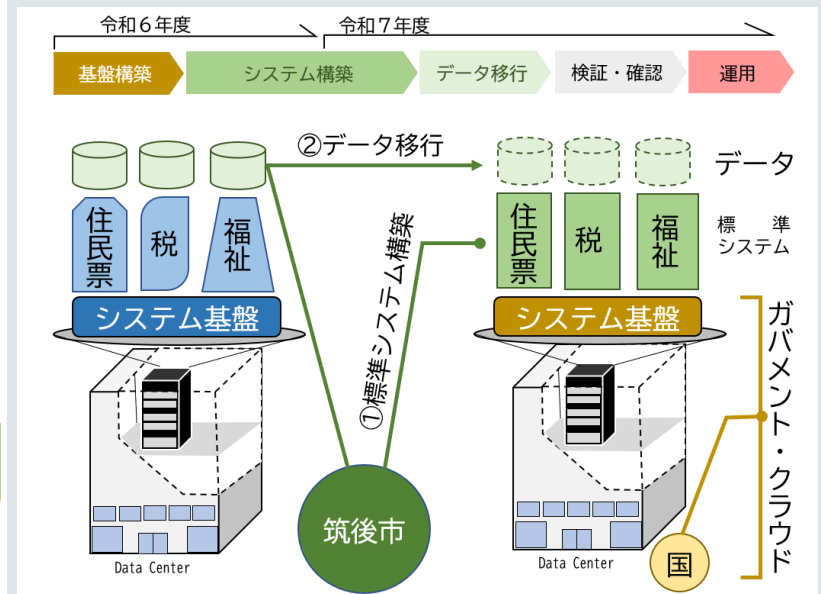
4. 予算額 197,700 千円

- | | |
|-----------------------|------------|
| (1) 地球温暖化防止事業 | 14,231 千円 |
| (2) デジタル化の推進 | 183,469 千円 |
| うち 自治体情報システム標準化・共通化対応 | 175,350 千円 |

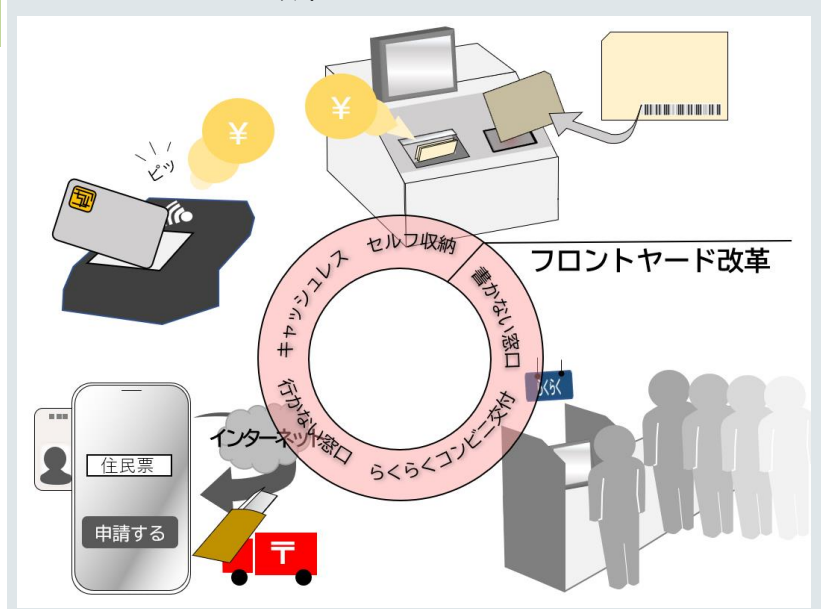
5. 担当課

かんきょう課、企画調整課

< 自治体情報システムの標準化・共通化 >



< フロントヤード改革 >



■その他の事業

事業名 「庁舎整備推進事業」

1. 主な取組

- (1) 筑後市庁舎建設基本設計
- (2) 筑後市庁舎建設地質調査
- (3) 庁舎建設事業発注者支援

2. 内容

令和7年3月に策定した「筑後市庁舎建設基本計画」に基づいて、新庁舎の整備内容をまとめる基本設計を行います。

基本設計の内容は、新庁舎や駐車場の位置を明確にした配置計画、庁舎内の諸室や各機能を配置した平面計画、冷暖房などの設備計画及び外観や内観の完成イメージなどです。

また、新庁舎の建物下の地盤状況や杭を打つ場合にどれくらいの深度まで根入れが必要なのかを調べるための地質調査を行います。

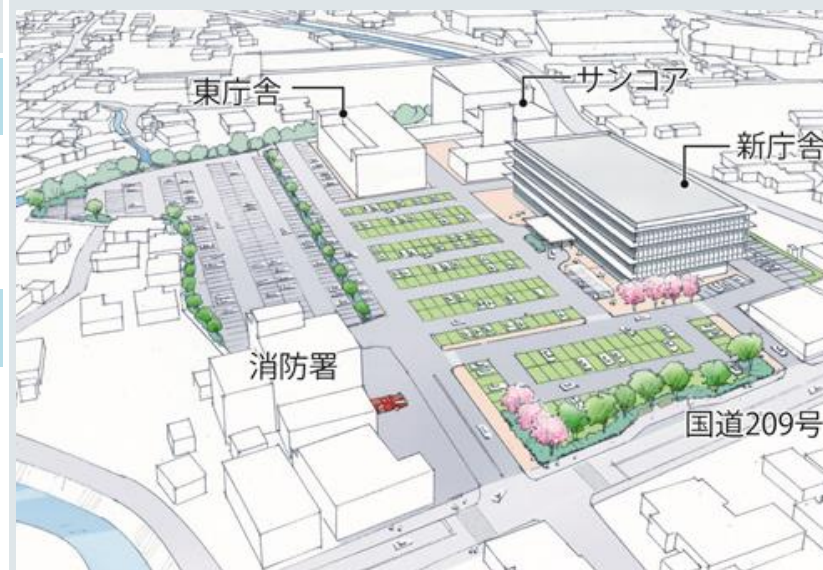
3. 予算額 154,880 千円

- | | |
|----------------------|-----------|
| (1) 筑後市庁舎建設基本設計業務委託料 | 73,788 千円 |
| (2) 筑後市庁舎建設地質調査業務委託料 | 54,802 千円 |
| (3) 庁舎建設事業発注者支援業務委託料 | 26,290 千円 |

4. 担当課

契約管財課

< 外観完成イメージ >



< スケジュール >

R7 年度				R8 年度				R9 年度				R10 年度				R11 年度			
6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3
基本設計 (9ヶ月)				実施設計 (12ヶ月)				建設工事① 新庁舎 外構① (24ヶ月)=(20ヶ月)+(4ヶ月)				供用開始 R11.6~							
設計者選定				確認申請				施工者選定				引越し(1ヶ月)							
												解体工事 (6ヶ月)							
												外構②(3ヶ月)							